

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和7年2月14日

福岡市福祉局生活福祉部保護課

1. 公募の趣旨

本業務は、未成年の子どもがいる生活保護世帯及び生活困窮世帯を対象に、生活や教育に関する支援を行うものである。業務の実施のために、社会福祉に関する専門的な知識を有する者（社会福祉士）が複数名以上在籍しており、子どもの健全な育成に関する支援に精通している特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者がいても4. の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4. の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、企画競争を実施する予定である。

2. 委託契約の概要

(1) 委託契約の件名

福岡市子どもの健全育成支援事業（相談支援）業務委託

(2) 委託契約の内容

未成年の子どもがいる生活保護世帯及び生活困窮世帯に対し、子どもの健全育成という観点で、学校等関係機関との連携を図りながら、世帯が抱える様々な課題に係る相談・支援を行い、次の世代の将来における社会的・経済的自立を図る。

(3) 履行期間（予定）

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

なお、令和8年度以降は、当該契約期間において契約内容が誠実に履行され、良好な実績が認められる場合は、1年毎に契約を更新することとし、令和10年3月31日を終期とする。

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の

結果を行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 市内に事務所を有すること。
- (2) 本業務を円滑に遂行できる安定的で健全な財務能力を有していること。
- (3) 下記に該当しないこと。
 - ①法人等又はその代表者が、市町村税、消費税及び地方消費税を滞納しているもの
 - ②法人等又はその代表者が、指定暴力団の構成員その他集団的に、又は常習的に暴力的不法行為その他の違法行為を行うおそれがあるもの
 - ③その他、事業者として社会通念上ふさわしくないもの
- (4) 直近3年間以内（令和3年度、令和4年度、令和5年度）に、同種又は類似の業務を国、地方公共団体から受託し、確実に履行した実績を有すること。
- (5) 本件事業に必要な社会福祉士の資格を持つ人員を17名以上配置できること。また、欠員が出た場合は、直ちに代替職員を配置できること。なお、予算成立の状況に応じ、相談支援員の人数が変動することがある。
(人員内訳)
 - 業務統括員：事業の統括及び連絡調整を行う（1名）
 - 主任相談支援員：相談支援員の業務について、専門的知識・経験により助言・指導を行う（1名）
 - 相談支援員：各区の保護課等にて、相談・支援を行う（15名）

5. 手続等

- (1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等
 - ①配布期間
令和7年2月14日（金）から令和7年3月3日（月）まで（閉庁日を除く。）
9時15分～12時、13時～17時
 - ②配布場所
福祉局生活福祉部保護課
所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所12階
電話 092-711-4231
担当 阿部
 - ③配布方法
配布場所において配布します。
 - ④配布書類
公募説明書、仕様書（案）、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

①提出期間

令和7年2月14日（金）から令和7年3月3日（月）まで（閉庁日を除く。）

9時15分～12時、13時～17時

②提出場所

5. (1)②配布場所に同じ。

③提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に委託契約の履行に必要な要件を満たすことを証する下記の書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

| | 提出部数 | 書類等 |
|-----------------|------|--|
| 企業・団体の概要 | 1 | <ul style="list-style-type: none">申込者の事業内容等を紹介するパンフレット直近の決算における財務諸表（損益計算書・貸借対照表・キャッシュフロー計算書）福岡市内に事務所を有することがわかる書類（パンフレット、履歴事項全部証明書の写し等） |
| 市税納税証明書 | 1 | <ul style="list-style-type: none">市税に係る徴収金に滞納がないことの証明 ※写し可、発行日は令和6年12月1日以降 |
| 消費税及び地方消費税納税証明書 | 1 | <ul style="list-style-type: none">消費税及び地方消費税を滞納していない証明書 ※写し可、発行日は令和6年12月1日以降 |
| 実績に関する資料 | 1 | <ul style="list-style-type: none">他の官公庁との同種又は類似業務の契約実績が確認できる資料（パンフレット、委託契約書の写し等） |

(3) その他

- ①参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、応募を無効とする。
- ②参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果通知を送付する。
- ③ ②の通知で、委託契約の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、委託契約の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. その他

本事業は、令和7年第1回福岡市議会における令和7年度予算の成立を前提に事業化される停止条件付の事業である。仮に予算が成立しなかった場合には、この公募は無効となり、また、議会の状況により、事業の内容や予算上限額等が変更となる場合がある。

7. 問い合わせ先

福祉局生活福祉部保護課

所在地 福岡市中央区天神1丁目8番1号

電話 092-711-4231

担当 阿部